

# 公共施設適正配置基本方針

～持続可能な行政サービスのために～



平成 29 年 8 月

多治見市

# 1. はじめに

多治見市は、昭和の人口増加や発展とともに多くの公共施設を整備してきましたが、これらの約半分は築 30 年以上経過しており、今後次々と公共施設の建替えや大規模改修の時期を迎えます。

このような状況の中、平成 28 年 12 月に作成した「多治見市公共施設白書」において、市内の公共施設の状況、維持管理・運営コストや利用状況等を整理するとともに、今後必要となる公共施設の建替えや大規模修繕の費用の試算を行いました。その結果、現在保有する公共施設の全てをこれまでと同じ規模で維持・更新していくことは不可能であることが分かりました。

これからの時代は、持続可能な行政サービスのため、真に必要な機能を見極め、公共施設の数や規模を将来の市の人口や財政規模に見合ったものにする取り組みが必要となります。次の世代である若者や子どもたちに負担を残さないためにも、総論賛成・各論反対ではなく計画的に実行していくことが重要です。

そのため、「多治見市公共施設等総合管理計画（平成 28 年 3 月策定）」に加え、施設の状況を適正に把握したうえであるべき方向性を検討し、施設ごとの具体的な取り組み方法や内容、スケジュールなどを定めた「公共施設適正配置計画」を策定していきます。本基本方針は、この公共施設適正配置計画を策定するに当たり、基本となる考えをまとめたものです。

## 2. 公共施設を取り巻く現状

### (1) 公共施設の保有状況

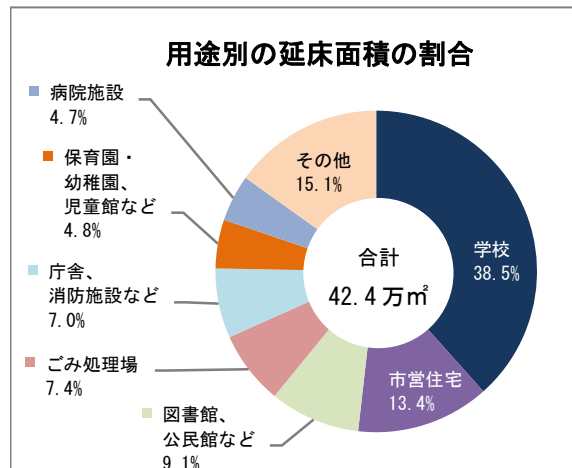
#### 全国平均より2割多い公共施設

市の公共施設は246施設あり、総延床面積は約42.4万㎡あります。

用途別では、学校と市営住宅で半分以上を占めています。

市民一人当たりの延床面積は3.84㎡で、全国平均(3.22㎡)に比べ約19%多くなっています。

※上・下水道施設は除外しています。



#### 約半分の施設が築30年以上

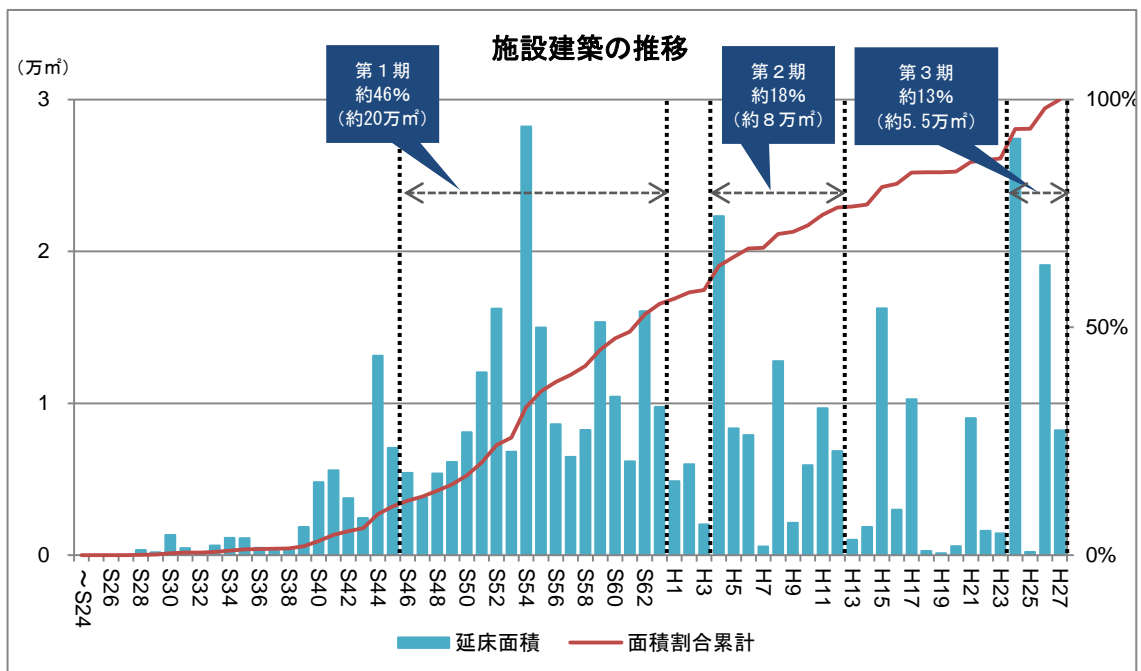
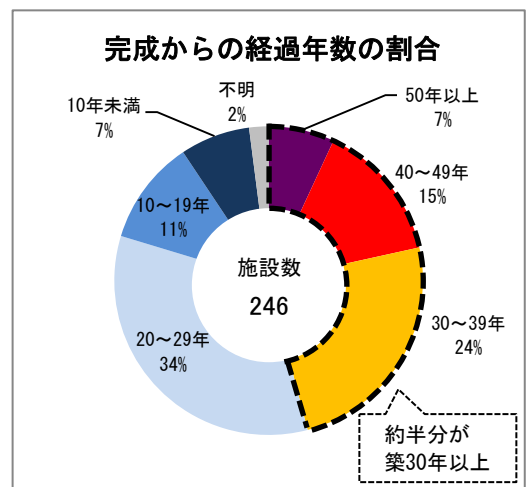
施設完成からの経過年数を見ると、約半分が30年以上経過し、中でも40年以上経過しているものが全体の20%以上あることが分かります。

建築の推移を築年別に見ると、大きく3つの建築時期があることが分かります。

第1期は、昭和40年代後半から60年代で、全体の約46%(約20万㎡)と、多くの割合を占めています。これは、経済成長に伴う人口増加に合わせて施設量が増加したものと考えられます。

第2期は、平成4年から12年にかけての期間で、全体の約18%(約8万㎡)です。これは、バブル崩壊後に国が行った景気対策により施設を整備した時期に当たります。

第3期は、平成24年から27年で、全体の約13%(約5.5万㎡)です。これは、市民病院の建替えや旧笠原町との合併に伴う特別な財政措置を活用した施設整備によるものです。



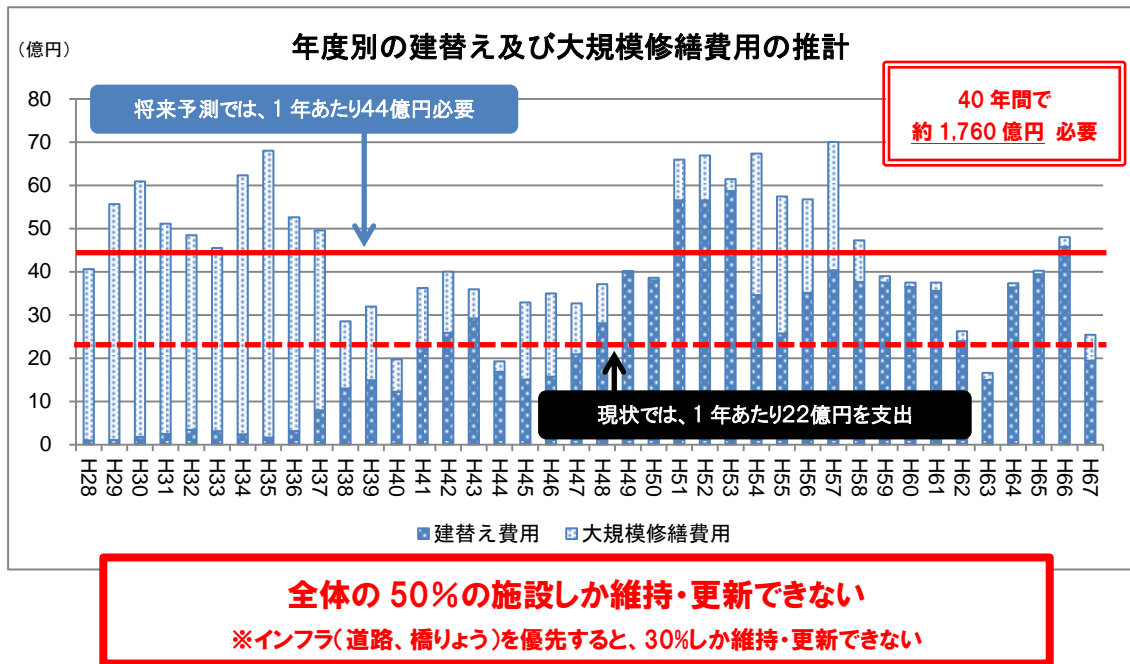
## (2) 今後必要な維持・更新費用の試算

### 全ての公共施設を維持・更新することは不可能

今ある公共施設を全て同じ規模で維持・更新すると仮定し、建替えや大規模修繕にかかる費用を試算すると、今後40年間で約1,760億円、1年あたり約44億円が必要となることが分かりました。

一方、この5年間に市が公共施設の維持・更新に支出した費用は1年あたり約22億円で、これは、全ての施設を維持・更新するために必要な1年当たりの費用(約44億円)に対し50%であることから、公共施設は全体の半分(50%)しか維持・更新できないことが分かります。

また、生活の基盤であるインフラ(道路、橋りょう)を優先的に維持・更新する前提で試算すると、公共施設は全体の約30%しか維持・更新できないという結果も出ています。



<建替え及び大規模修繕費用の推計条件>

- ・総務省(一般財団法人地域総合整備財団)が提供する「公共施設等更新費用推計ソフト」を使用。
- ・現在所有する公共施設の全てを築30年時点で大規模改修し、築60年時点で建て替える仮定で推計。
- ・建替えや大規模改修に係る㎡単価は、「公共施設等更新費用推計ソフト」のデフォルト値を採用して推計。

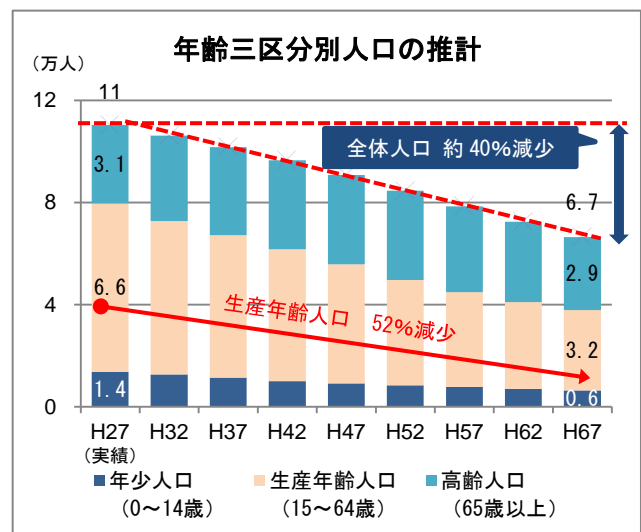
## (3) 将来の人口推計

### 進む少子化・高齢化

今後、市の人口は減少を続け、平成67年には全体人口が約40%減少する推計となっています。

区別人口構成では、年少人口と生産年齢人口は一貫して減少し、特に生産年齢人口は50%以上も減少します。

生産年齢人口の減少に伴い、市税収入は今後減少すると考えられ、公共施設などの整備に使える費用は現在よりも減少することが予想されます。



#### (4) 財政状況の推移

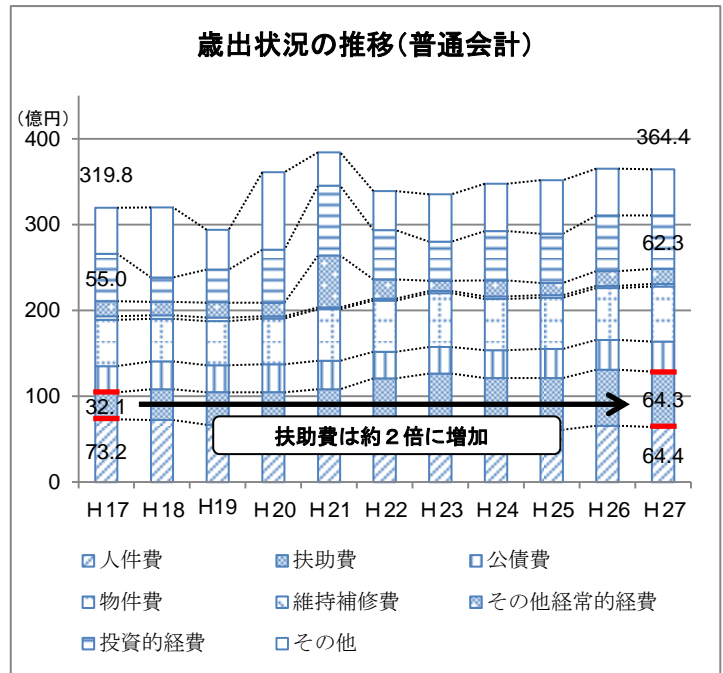
##### 増え続ける社会保障費

市の財政状況（歳出）の推移を見ると、人件費、公債費、維持補修費は減少または横ばいで推移していますが、扶助費は増加傾向にあり、平成 27 年度は 64.3 億円となり、平成 17 年度の 2 倍となっています。

高齢化が進むことなどにより、今後も扶助費\*の増加が見込まれます。

##### ※扶助費

性質別歳出の一分類で、社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助にかかる経費のこと。



#### (5) 個別施設計画の策定と国の財政支援

##### 求められる個別施設計画の策定

国では、「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）において、各インフラの管理者が個別施設計画を策定し、戦略的な維持管理・更新等を推進することになりました。

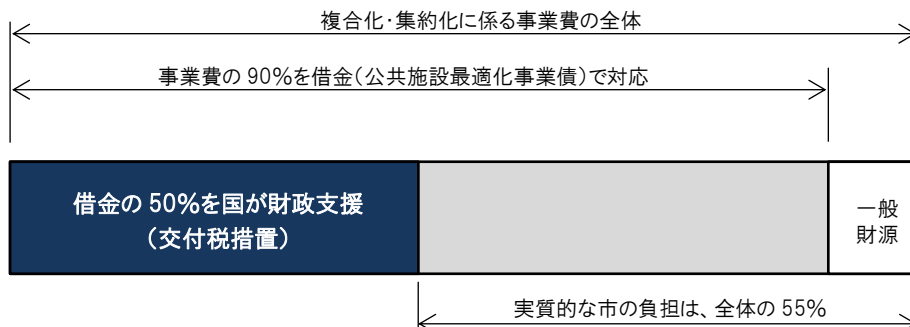
それに伴い、地方公共団体においては、これまでに策定した公共施設等総合管理計画に基づき、平成 32 年度までに個別施設計画を策定することが国から求められています。

##### 個別施設計画策定により国の財政支援が可能

公共施設の老朽化の状況や人口減少、少子化・高齢化等の現状を踏まえ、公共施設の適正配置を実現するためには、公共施設の複合化・集約化や転用などを避けて通ることはできません。

個別施設計画を策定することで、既存の公共施設の複合化・集約化や転用を実施する場合に、一定の条件のもと国からの財政支援があります。

##### 《財政支援のイメージ図》

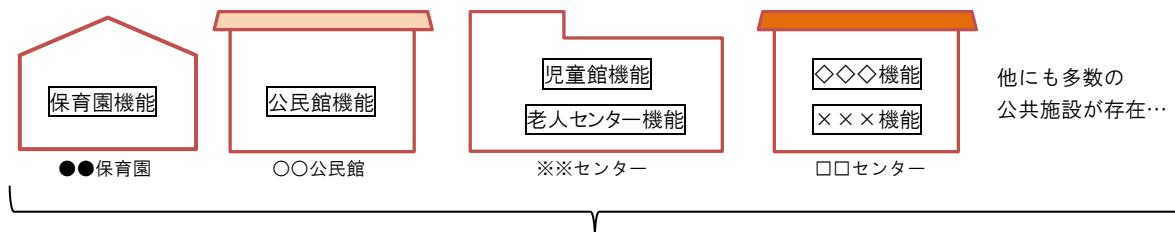


### 3. 公共施設の適正配置とは

公共施設適正配置とは、持続可能な行政サービスのため、真に必要な機能を見極め、公共施設の数や規模を将来の市の人口や財政規模に見合ったものにする取り組みです。

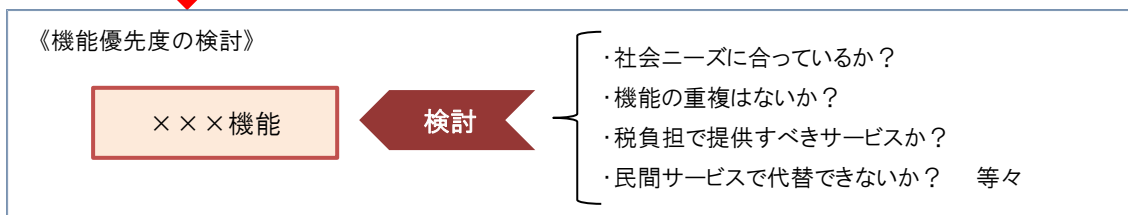
施設そのものではなくその中に入る機能に着目して優先度を明確にし、施設の老朽度や利用状況などの実態を踏まえて施設ごとに長寿命化、統合・複合化、転用、譲渡、廃止又は現状維持などの方向性を定め、計画的に実施します。

《適正配置のイメージ》



今ある施設の全てを、同じ規模で維持し建て替えていくことは不可能！！

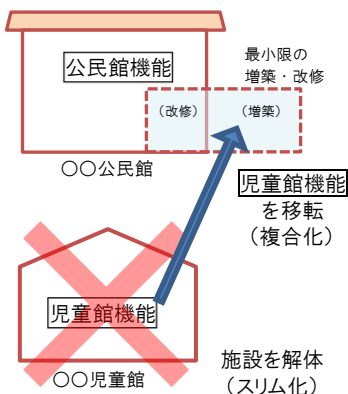
施設そのものではなく、**機能**に着目



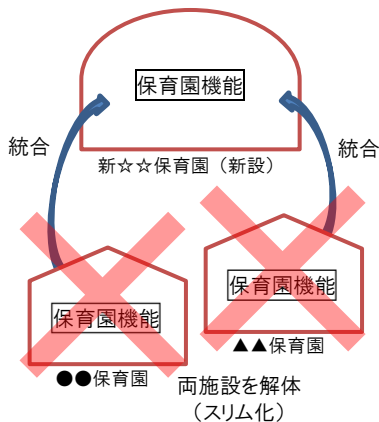
機能優先度の  
明確化

施設の老朽度や利用状況等の実態を踏まえ、  
施設の長寿命化、統合・複合化、転用、譲渡、廃止等の方針を決定

【複合化の例】



【統合（集約化）の例】



いずれの例も、施設の数をもつから1つにすることで、施設の保有総量（面積）を圧縮します。

持続可能な行政サービスのため、必要な機能を見極め、公共施設の数や規模を将来の市の人口や財政規模に見合ったものにしていきます。

## 4. 適正配置の対象となる公共施設

適正配置の対象となる公共施設は、次の表のとおりです。

詳細は、巻末資料（P.9以降）を参照してください。

施設分類	施設数 (機能数)	内 訳
行政系施設	35	市役所庁舎（計 2 施設）、地区事務所（計 11 施設）、 消防本部・消防署（計 4 施設）、 消防分団車庫（計 18 施設）
学校教育系施設	27	小学校（計 13 施設）、中学校（計 8 施設）、 給食調理場（計 5 施設）、児童等適応指導教室
市民文化系施設	20	公民館（計 9 施設）、図書館（計 3 施設）、 博物館等（計 4 施設）、文化会館、学習館、 市民活動文化交流支援センター、三の倉市民の里
保健・福祉施設	9	福祉センター（計 2 施設）、高齢福祉施設（計 3 施設）、 障害者福祉センター、発達支援センター（計 2 施設）、 母子・父子福祉センター
子育て支援施設	27	保育園（計 9 施設）、幼稚園（計 5 施設）、 児童館・児童センター（計 13 施設）
産業系施設	2	産業文化センター、勤労者センター
スポーツ施設	5	体育館（計 2 施設）、市営球場、星ヶ台競技場、 旭ヶ丘弓道場
市営住宅	16	市営住宅（計 16 施設）
その他施設	5	市民病院、火葬場、駐車場（計 2 施設）、 陶磁器意匠研究所
合計	146	

※道路・橋りょう、上下水道施設や廃棄物処理施設などのインフラ系施設は、それぞれの個別計画に基づき検討していきます。

※倉庫、車庫や公衆トイレなどの小規模施設は、適正配置の対象としません。

## 5. 基本方針

これから公共施設の適正配置に取り組み、計画を立て実行していくに当たり、公共施設適正配置の基本方針を次のとおり定めます。

### 公共施設適正配置 基本方針

#### 1 公共施設全体のスリム化

- ①数値目標を定め、公共施設の保有総量の圧縮を図る。
- ②既存のストックを有効活用し、真に必要な施設以外は新設や建替えを行わない。
- ③新設や建替えを行う場合は、既存施設の廃止を進め、総量抑制を図る。

#### 2 施設（ハコ）重視から機能（サービス）重視への転換

- ①現施設の種別に関わらず、「一施設＝一機能」から「一施設＝多機能」へ考え方を転換する。
- ②施設そのものに着目するのではなく機能を優先して考え、既存施設の複合化を推進する。
- ③新設や建替えを行う場合は、原則、複合施設とする。

#### 3 施設の用途や種別、利用圏域等でマネジメント

- ①施設の用途や種別、利用圏域等で整理し、機能優先度を明確にする。
- ②機能優先度を基に、施設の老朽度や利用状況等の実態を踏まえ、個別施設の方向性（長寿命化、統合・複合化、転用、譲渡、廃止等）を検討する。

#### 4 積極的な公民連携

- ①新設や建替えを行う場合は、公民連携（PPP<sup>※</sup>）等の方策を検討する。
- ②施設運営に当たっては、民間活用や地域・NPO等との連携・協働を図る。

※PPP：Public Private Partnership の略

#### 5 施設（ハコ）の有効活用と予防保全の推進

- ①施設の適正管理と状況把握を確実に言い、できるだけ長期間利用する。
- ②今後も必要な施設は、長寿命化を図る。そのために必要な予防保全を計画的に行う。

#### 6 総合計画、行政改革大綱との連動

- ①施設の更新は、総合計画に掲げて実施する。
- ②施設の統廃合等は、行政改革大綱に掲げて実施する。



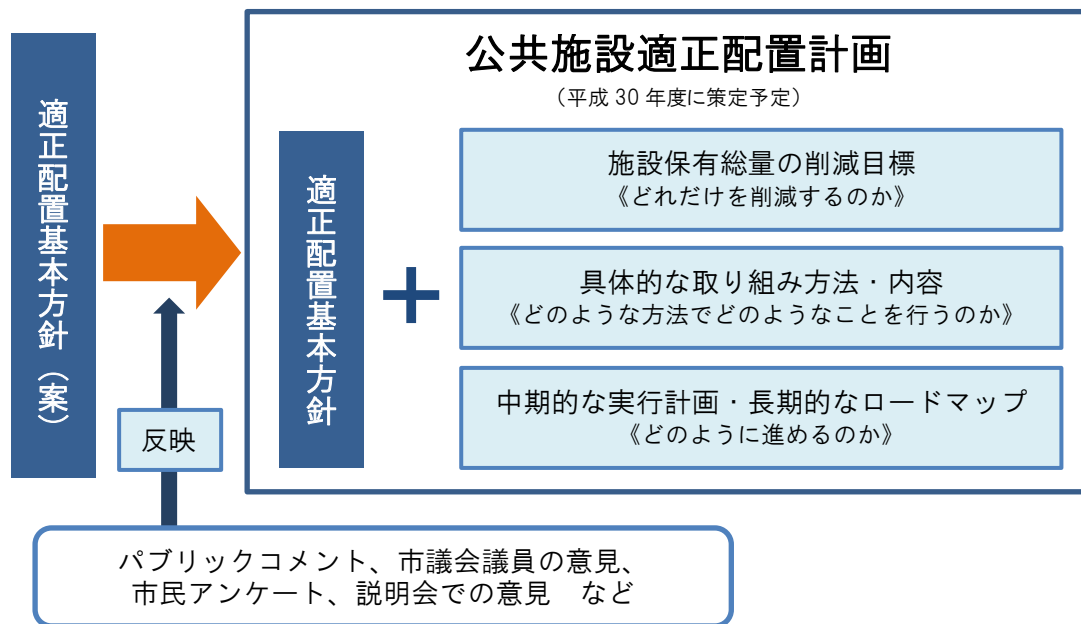
## 6. 公共施設の適正配置に向けて

### (1) 公共施設適正配置計画の策定

今後は、「公共施設適正配置基本方針」に基づき、公共施設の適正配置を進めるための「公共施設適正配置計画」を策定します。

公共施設適正配置計画は、この基本方針に加え、施設保有総量の削減目標値、施設ごとの具体的な取り組み方法や内容、スケジュールなどを定めます。

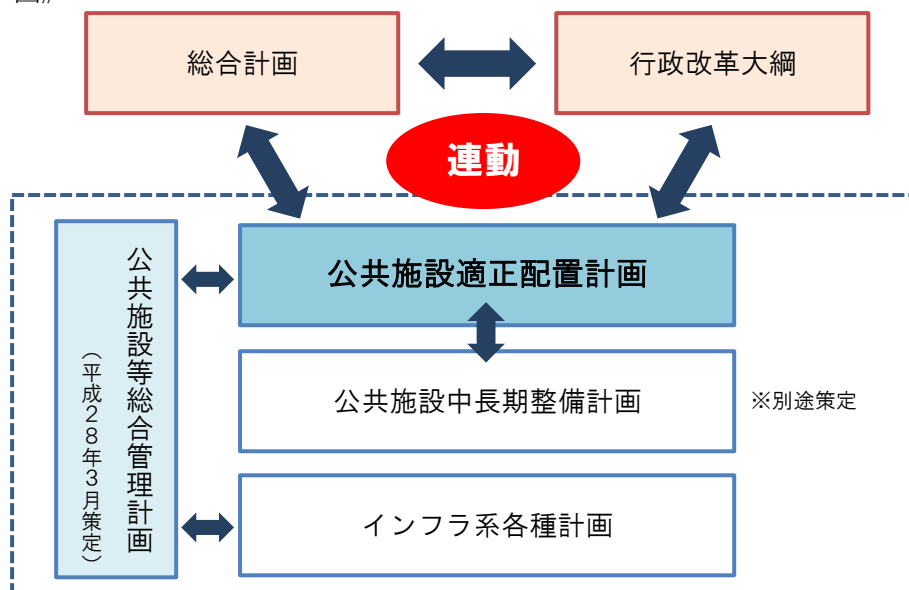
《イメージ図》



### (2) 公共施設適正配置計画の位置付け

公共施設適正配置計画は、市の政策を定める最上位の計画である「総合計画」と、市政運営のあり方を見直し、質を向上させるための「行政改革大綱」の二つと連動させて実行していきます。

《イメージ図》



## 適正配置対象の公共施設一覧

施設名称	校区	代表 建築年月	経過 <sup>※1</sup> 年数	総延床面積 (㎡)	構造 <sup>※2</sup>	地上 階数	地下 階数	備考
<b>行政系施設</b>								
<b>庁舎</b>								
市役所本庁舎	養正	S45.3	47年	8,864	RC	6	1	
市役所駅北庁舎	精華	H26.10	2年	9,730	SRC	5	1	
<b>地区事務所</b>								
本庁事務所	養正	S45.3	47年	93	RC	1	—	本庁舎内
共栄事務所	共栄	S55.3	37年	25	S	1	—	
小泉事務所	小泉	H5.3	24年	49	RC	1	—	小泉公民館内
池田事務所	池田	S63.11	28年	43	RC	1	—	池田町屋公民館内
市之倉事務所	市之倉	S55.3	37年	68	S	1	—	
滝呂事務所	滝呂	S58.5	33年	43	RC	1	—	滝呂区民会館内
南姫事務所	南姫	H9.8	19年	85	RC	1	—	ふれあいセンター姫内
根本事務所	根本	H25.3	4年	69	RC	1	—	根本交流センター内
旭ヶ丘事務所	北栄	S54.8	37年	68	S	1	—	旭ヶ丘公民館内
脇之島事務所	脇之島	H3.3	26年	81	RC	1	—	脇之島公民館内
笠原事務所	笠原	S59.9	32年	44	SRC	1	—	笠原中央公民館内
<b>消防施設</b>								
消防本部	昭和	S59.10	32年	1,554	RC	4	1	
南消防署	昭和	S59.10	32年	1,514	RC	4	1	消防本部庁舎内
北消防署	精華	S46.10	45年	1,076	RC	2	—	
笠原消防署	笠原	S54.9	37年	2,796	RC、S	3	1	
<b>消防分団車庫</b>								
中央北分団車庫	精華	S55.3	37年	113	S	2	—	
共栄分団車庫	共栄	S59.11	32年	108	RC	1	—	
中央南分団車庫	昭和	S60.11	31年	104	RC	1	—	
小泉分団車庫	小泉	S62.12	29年	108	RC	1	—	
池田分団車庫	池田	S61.3	31年	119	S、RC	1	—	
池田南分団廿原車庫	池田	H2.9	26年	57	S	1	—	
池田南分団三の倉車庫	池田	H4.3	25年	57	S	1	—	
池田南分団諏訪車庫	池田	H5.3	24年	126	S	2	—	1階部分
市之倉分団車庫	市之倉	S55.3	37年	92	RC	2	—	
滝呂分団車庫	滝呂	H1.11	27年	112	RC	2	—	1階部分
滝呂台分団車庫	滝呂	H11.2	18年	108	RC	1	—	
南姫分団車庫	南姫	S61.11	30年	108	RC	1	—	
南姫分団北小木車庫	南姫	H5.12	23年	64	S	1	—	
根本分団車庫併用詰所	根本	H17.3	12年	108	RC	1	—	
北栄分団車庫	北栄	S63.12	28年	108	RC	1	—	
脇之島分団車庫	脇之島	H3.3	26年	108	RC	2	—	脇之島公民館内
上原消防車庫(中原)	笠原	H4.3	25年	39	S	1	—	
笠原第二分団車庫・詰所	笠原	H23.12	5年	126	RC	1	—	

施設名称	校区	代表 建築年月	経過 <sup>※1</sup> 年数	総延床面積 (㎡)	構造 <sup>※2</sup>	地上 階数	地下 階数	備考
<b>学校教育系施設</b>								
<b>小学校</b>								
養正小学校	養正	S53.3	39年	7,811	RC、S	4	—	
精華小学校	精華	S46.3	46年	7,394	RC、S	3	—	
共栄小学校	共栄	S43.3	49年	5,031	RC	2	—	
昭和小学校	昭和	S56.3	36年	7,414	RC	4	—	
小泉小学校	小泉	S45.3	47年	5,460	RC、S	3	—	
池田小学校	池田	H24.11	4年	7,839	RC、S	3	1	
市之倉小学校	市之倉	S60.3	32年	6,115	RC、S	3	—	
滝呂小学校	滝呂	H18.3	11年	9,781	RC	3	1	
南姫小学校	南姫	S42.3	50年	4,802	RC	2	—	
根本小学校	根本	S50.3	42年	6,799	RC、S	3	—	
北栄小学校	北栄	S55.3	37年	8,708	RC、S	3	—	
脇之島小学校	脇之島	S62.3	30年	6,880	RC、S	3	—	
笠原小学校	笠原	S40.3	52年	7,509	RC、S	3	—	
<b>中学校</b>								
陶都中学校	精華	H11.4	18年	9,324	RC	4	—	
多治見中学校	養正	H13.3	16年	8,484	RC	3	1	
平和中学校	昭和	H5.3	24年	8,066	RC	3	—	
小泉中学校	小泉	S49.6	42年	8,164	RC	3	—	
南ヶ丘中学校	昭和	S58.3	34年	7,390	SRC、RC	3	—	
北陵中学校	北栄	S54.8	37年	7,872	RC	3	—	
南姫中学校	南姫	S63.3	29年	6,159	RC	3	—	
笠原中学校	笠原	S51.5	40年	8,666	RC、S	4	—	
<b>調理場等</b>								
大畑調理場	昭和	S53.4	39年	1,365	S	1	—	
共栄調理場	共栄	S58.3	34年	1,018	S	1	—	
養正小学校近接校対応調理場	養正	H28.5	0年	959	S、RC	1	—	養正小学校敷地内
昭和小学校近接校対応調理場	昭和	H30.6完成予定	建設中	985	S	1	—	昭和小学校敷地内
食器洗浄センター	昭和	H6.9	22年	2,862	S	2	1	
<b>その他教育施設</b>								
児童等適応指導教室(さわらび学級)	養正	S45.1	47年	619	S	1	—	
<b>市民文化系施設</b>								
<b>公民館</b>								
養正公民館	養正	H2.3	27年	976	RC	2	—	
精華公民館	精華	H6.3	23年	1,267	RC	2	—	
小泉公民館	小泉	H5.3	24年	1,238	RC	3	—	
市之倉公民館	市之倉	S56.3	36年	804	RC	2	—	
南姫公民館	南姫	H3.3	26年	993	RC	1	—	
根本公民館	根本	H25.3	4年	706	RC	2	—	根本交流センター内
旭ヶ丘公民館	北栄	S53.3	39年	590	S、RC	1	—	
脇之島公民館	脇之島	H3.3	26年	763	RC	2	—	
笠原中央公民館	笠原	S59.9	32年	5,352	SRC	3	1	
<b>図書館</b>								
図書館	精華	H9.1	20年	2,899	SRC	8	2	まなびパーク内
子ども情報センター	養正	S63.3	29年	590	RC	2	—	
図書館笠原分館	笠原	S59.9	32年	411	SRC	3	1	笠原中央公民館内

施設名称	校区	代表 建築年月	経過 年数 <sup>※1</sup>	総延床面積 (㎡)	構造 <sup>※2</sup>	地上 階数	地下 階数	備考
<b>博物館等</b>								
美濃焼ミュージアム	養正	S62.11	29年	1,350	RC	1	—	
モザイクタイルミュージアム	笠原	H28.3	1年	1,925	RC	4	—	
土岐川観察館	昭和	H21.10	7年	181	S	1	—	
文化財保護センター	北栄	H4.9	24年	2,131	S	1	—	
<b>その他市民文化系施設</b>								
学習館	精華	H9.1	20年	6,215	SRC	8	2	まなびパーク内
市民活動交流支援センター	精華	H9.1	20年	90	SRC	8	2	まなびパーク内
文化会館	精華	S56.3	36年	7,552	RC、SRC	3	—	
三の倉市民の里	池田	H1.3	28年	2,766	S	2	—	
<b>保健・福祉施設</b>								
<b>高齢福祉施設</b>								
老人福祉センター	池田	S63.8	28年	504	RC	4	1	総合福祉センター内
滝呂老人福祉センター	滝呂	H8.7	20年	970	RC	3	—	サンホーム滝呂内
南姫老人福祉センター	南姫	H9.8	19年	1,175	RC	2	—	ふれあいセンター姫内
<b>障害福祉施設</b>								
障害者福祉センター	池田	S63.8	28年	349	RC	4	1	総合福祉センター内
<b>児童福祉施設</b>								
発達支援センター「なかよし」	養正	S35.1	57年	436	W、S	1	—	
発達支援センター「ひまわり」	笠原	S44.12	47年	1,029	S	1	—	
母子・父子福祉センター	池田	S63.8	28年	26	RC	4	1	総合福祉センター内
<b>その他社会福祉施設</b>								
総合福祉センター(管理部門)	池田	S63.8	28年	2,725	RC	4	1	
かさばら福祉センター	笠原	H4.11	24年	1,824	RC	2	—	
<b>子育て支援施設</b>								
<b>保育園</b>								
双葉保育園	養正	H5.4	23年	1,253	S	1	—	
星ヶ台保育園	養正	H28.3	1年	1,957	S	1	—	
共栄保育園	共栄	S52.1	40年	822	S	1	—	
小泉保育園	小泉	S59.3	33年	817	RC	2	—	
池田保育園	池田	H15.3	14年	1,340	RC	2	—	
北野保育園	池田	S48.4	44年	741	S	1	—	
市之倉保育園	市之倉	S51.3	41年	1,063	S	1	—	
旭ヶ丘保育園	北栄	S49.1	43年	1,020	S	1	—	
笠原保育園	笠原	S57.3	35年	1,886	RC、S	2	—	
<b>幼稚園</b>								
養正小学校附属幼稚園	養正	S47.2	45年	865	S、RC	2	—	
精華小学校附属愛児幼稚園	精華	S42.12	49年	791	S、W	1	—	新園舎工事中 H31.2完成予定
昭和小学校附属幼稚園	昭和	S47.10	44年	568	S	1	—	
明和幼稚園	北栄	S52.4	40年	882	S	1	—	
笠原小学校附属幼稚園	笠原	S53.3	39年	1,260	RC、S	1	—	

施設名称	校区	代表 建築年月	経過 <sup>※1</sup> 年数	総延床面積 (㎡)	構造 <sup>※2</sup>	地上 階数	地下 階数	備考
<b>児童館・児童センター</b>								
坂上児童館	養正	S40.3	52年	229	CB	1	—	
本土児童館	精華	S45.9	46年	216	RC	2	—	2階部分
共栄児童館	共栄	S57.4	35年	199	S	1	—	
中央児童館	昭和	S44.3	48年	184	S	1	—	
大原児童館	小泉	S44.3	48年	340	S	1	—	
太平児童センター	池田	S63.8	28年	713	RC	4	1	総合福祉センター内
市之倉児童センター	市之倉	H5.3	24年	449	RC	2	—	
滝呂児童センター	滝呂	H8.7	20年	465	RC	3	—	サンホーム滝呂内
南姫児童センター	南姫	H9.8	19年	344	RC	2	—	ふれあいセンター姫内
根本児童センター	根本	H25.3	4年	596	RC	2	—	根本交流センター内
旭ヶ丘児童センター	北栄	H2.3	27年	336	RC	1	—	
脇之島児童センター	脇之島	H6.3	23年	456	RC	2	—	
笠原児童館	笠原	S56.2	36年	640	RC	2	—	
<b>産業系施設</b>								
産業文化センター	昭和	H5.2	24年	8,319	SRC	5	1	
勤労者センター	小泉	S59.3	33年	550	RC	2	—	
<b>スポーツ施設</b>								
<b>体育館</b>								
総合体育館	昭和	S60.8	31年	8,880	RC、S	3	—	
笠原体育館	笠原	S62.12	29年	3,604	RC	3	—	
<b>屋外体育施設</b>								
市営球場	養正	S24.11	67年	293	RC、CB	1	—	
星ヶ台競技場	養正	H8.7	20年	1,796	RC	3	—	
旭ヶ丘弓道場	北栄	S54.7	37年	256	S	1	—	
<b>公営住宅</b>								
美坂団地	養正	S29.3	63年	927	CB	2	—	
高田団地	共栄	S33.3	59年	168	W	1	—	
南姫団地	南姫	S36.3	56年	4,114	CB	1	—	
国京団地	南姫	H10.11	18年	3,114	RC	3	—	
松坂団地	根本	S30.3	62年	1,409	CB	2	—	
高根団地(低層)	根本	S34.12	57年	1,587	CB	1	—	
高根団地(中層)	根本	S60.3	32年	8,612	RC	4	—	
旭ヶ丘第一団地	根本	S44.2	48年	2,893	RC、CB	1	—	
旭ヶ丘第二団地(低層O)	北栄	S48.12	43年	4,002	RC	2	—	
旭ヶ丘第二団地(低層P)	北栄	S50.12	41年	1,331	RC	2	—	
旭ヶ丘第二団地(中層)	北栄	S51.12	40年	13,967	RC	4	—	
旭ヶ丘第三団地	北栄	S46.10	45年	6,515	RC	2	—	
草口住宅団地	笠原	S39.2	53年	2,648	W、RC	1	—	
西ヶ平住宅団地	笠原	S44.2	48年	4,304	RC	2	—	
向島住宅団地	笠原	S53.1	39年	1,215	RC	2	—	
平園第二住宅団地	笠原	S36.2	56年	28	W	1	—	
<b>その他施設</b>								
市民病院	昭和	H24.6	4年	19,779	RC	7	1	病院事業会計
火葬場	南姫	H28.3	1年	2,940	RC	2	—	
豊岡駐車場	精華	S52.4	40年	6,249	S	3	—	特別会計
駅北立体駐車場	精華	H26.11	2年	9,024	S	5	—	特別会計
陶磁器意匠研究所	養正	S42.3	50年	2,787	RC、S	2	—	

※1 基準日を平成29年4月1日として算出

※2 RC:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 CB:コンクリートブロック造 W:木造